

緊急事態措置の解除に関する国への要請について

【緊急事態措置の解除を国に要請する基準について】（2/1 第36回対策本部会議決定）

以下の、①又は②を満たす場合に、専門家の意見を聞いた上で国への要請について最終判断する。

- ① 7日間移動平均の新規陽性者数が、7日間連続300人以下となること
- ② 重症病床使用率が、7日間連続60%未満となること

【現在の状況】

	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日	2月8日
① 7日間移動平均の新規陽性者（人）	292	275	248	229	207	193	185
	○	○	○	○	○	○	○
② 重症病床使用率（%）	72.9	70.3	70.3	65.7	62.3	63.1	64.8
	●	●	●	●	●	●	●

2月8日に、基準を達成（①を達成）

※ 国に緊急事態措置の解除を要請する場合、京都府、兵庫県と十分調整する。
また、まん延防止等重点措置を実施すべき区域への移行をあわせて要請する。